

## 飯島賢二の『恐縮ですが・・・一言コラム』

### 第 142 回 自ら襟を正そう！国家資格者

2006/03/27

一級だ、二級だ、構造計算の偽装だ...と何かと話題の多い建築士。正確には一級、二級と木造建築士の3種類、それぞれ免許認可の違い、業務範囲の相違が決められている。合計1,015,376人(平成17年3月末現在)の登録があり、その内訳は一級31.2%、二級67.4%、木造1.4%という状況である。正直100万人以上いること、改めて驚きである。

国家資格とは厳密に言うと2種類ある。有資格者でないとその職業に就けない、いわゆる業務立法された資格を「**業務独占資格**」という。たとえば医師、弁護士、公認会計士、税理士などである。業務そのものは資格がなくてもできるが、有資格者でないとその資格名を名乗ることができないもの、これを「**名称独占資格**」と呼んでいる。たとえば社会福祉士、介護福祉士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー技能士などである。

今回は国家資格者数あれこれ... (調査日はそれぞれのデータで若干違いがある)

経済・経営分野での国家資格者。公認会計士は全国で22,437人、それに対し税理士は69,181人と約3倍いる。社会保険労務士は30,173人、中小企業診断士は約2万人、民間資格のFPは約14万8千人、そのうち国家資格のFP技能士は1割以下といわれている。

法律・不動産関係は、**弁護士**が22,047人、**弁理士**が6,677人、**司法書士**は18,081人、**行政書士**38,871人、**土地家屋調査士**18,400人、**不動産鑑定士**5,767人、**宅建主任登録数**751,275人、**インテリアコーディネーター**約4万人といわれている。

医療は、**医師**270,371人、**歯科医師**は約10万人である。それに対し**看護師**は約57万人、**薬剤師**229,744人、さらに介護関係を見ると、介護福祉士55,000人、社会福祉士約2万人、その他PT(理学療養士)OT(作業療養士)視能訓練士、言語聴覚士等が活躍し、その他民間資格としても**ソーシャルワーカー**や**ホームヘルパー**、**音楽療養士**等から介護支援専門員(ケアマネジャー)として老人や身障者を支えている。

建築士に限らず、弁護士や会計士等の不祥事事件が目立っている。それは当然「数」の問題でない。ほとんど多くの有資格者は適正・適格に業務をこなしている。しかし一般の人から見れば、「起こるはずがない」「ありえない」という絶大な信頼で国家資格者を見ている。ゆえに、たとえ一人の不屈き者が出ただけで、全体の信頼感を裏切られる思いになるのであろう。ニュースが目立ち、糾弾が厳しくなるのは当然である。

何のための「国家資格」なのか？

ビジネスとしての資格以上に、実は大きな役割があるはずである。有資格者は自ら襟を正し、「**ナショナルライセンス**」保持者としてのプライドと、その社会的使命の大きさを、もう一度再認識する必要がある！